

平成18年第2回臨時会 梶 岐 市 議 会 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成18年 8 月11日 午前10時00分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名	17番 大久保洪昭 18番 久間 初子
日程第 2	会期の決定	1日限り 決定
日程第 3	議案第105号 平成18年度梶岐市一般会計補正予算(第2号)	財政課長 説明 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
追加日程 第 1	緊急質問の件	6番 町田 正一

本日の会議に付した事件
(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (26名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員 (なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
郷ノ浦支所長	鳥巢 修君	勝本支所長	米本 実君
芦辺支所長	山口浩太郎君	石田支所長	瀬戸口幸孝君
消防本部消防長	(欠 席)	教育次長	久田 昭生君
市民病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君		

午前10時00分開会

議長(深見 忠生君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名で、定足数に達しております。ただいまから、平成18年第2回
壱岐市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

・

日程第1. 会議録署名議員の指名

議長(深見 忠生君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番、大久保洪昭議員及び
18番、久間初子議員を指名いたします。

・

日程第2. 会期の決定

議長(深見 忠生君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

本臨時会の招集に当たり、市長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） おはようございます。本日、平成18年第2回壱岐市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御健勝にて御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、7月8日に発生しました梅雨前線による集中豪雨は、1時間最大雨量85ミリ、24時間雨量261ミリを記録し、この集中豪雨により土砂災害による全壊家屋が1棟、一部破損家屋が2棟、床下浸水が15棟など家屋への被害が発生をいたしました。

また、がけ崩れ20カ所、田畑の流失8.96ヘクタール、道路河川被害46カ所、港湾被害2カ所となっており、農地、公共土木施設など今回の災害による被害額は、5億7,300万円に達しました。

人的被害がなかったことは、唯一の救いではありますが、災害に遭われました市民の皆様には、心から御見舞いを申し上げます。現在、市といたしましても、全力で災害復旧に取り組んでいるところでございます。

また、7月18日ごろから、五島沿岸において大量の流木が漂着し、その後壱岐近海においても、19日ごろから流木発見情報が入りました。このため、今後大量の流木が漂着する可能性があり、船舶の航行また漁業に深刻な影響を与える可能性があるかと判断をいたし、市では21日に、壱岐市流木処理対策本部を設置し、関係機関と連携をとり流木の処理対策に当たりました。この間、流木の状況調査を実施し、漁協長会を中心とした自主回収、壱岐海上保安所や国土交通省、九州地方整備局清掃兼油回収船「がんだりゅう」、これは船名でございます、「がんだりゅう」による回収作業が実施され、これまでに約700本の流木を回収し、現在鋸崎港に仮置きをいたしております。

今後は、この回収した流木の処分、また海岸に漂着し、地形などの関係で陸からの処分が困難な流木の処理など対応してまいります。こうした流木処理対策に多額の経費が見込まれます。現在も流木が漂流し、随時回収作業を実施しておりますが、今後もしばらくはこの状況が続くことが予想されます。こうした状況に対し、県へ本市の状況を随時報告し、流木処理の支援を強く要望いたしております。今後も引き続き関係機関と連携をとり、流木処理に取り組んでまいりま

す。

さて、8月6日に開催されました第28回長崎県消防ポンプ操法大会におきましては、ポンプ車の部で芦辺地区第1分団が6回連続優勝、小型ポンプの部で芦辺地区第6分団が優勝をし、壱岐市としましては4回連続のアベック優勝という偉業を達成をいたしました。また、芦辺地区第1分団にあっては、10月19日に兵庫県で開催されます全国消防操法大会に、出場することが決定をしております。この栄誉は、選手の気力・体力による血のにじむような努力はもとより、それを支え続けてこられました御家族、職場や地域の方々並びに消防団員の御理解と御支援のためものかと拝察し、ここに敬意と祝意を表する次第でございます。この栄誉を糧に、今後もさらなる技術向上に切磋琢磨されますとともに、芦辺地区第1分団におかれましては、全国大会におきまして練習の成果を十分に発揮し、優勝を目指して活躍されますことを御期待申し上げます。

以上で報告を終わりますが、本臨時会に提出させていただきました案件は、災害復旧事業で早期着工の必要がある復旧予算など、予算案件1件でございます。どうか十分な御審議をいただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げます、開会のあいさつといたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

日程第3．議案第105号

議長（深見 忠生君） 日程第3、議案第105号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 議案説明につきましては、担当部課長より説明をさせますのでよろしくお願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

〔財政課長（久田 賢一君） 登壇〕

財政課長（久田 賢一君） それでは、議案第105号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出3,781万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を214億1,161万2,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算の補正によります。

第2条、地方債の補正でその内容につきましては、第2表の地方債補正により説明をいたしま

す。

次に、4ページをお開き願います。第2表地方債補正追加でございます。災害復旧事業債、今回補正をいたしております公共土木施設災害復旧事業分、工事2カ所分を110万円追加をいたしております。

次に、8ページをお開き願います。歳入で、今回の補正財源といたしまして、地方交付税を3,199万2,000円追加をいたしております。

14款1項国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費負担金を472万円、これは工事費590万円の10分の8を計上いたしております。

21款1項市債、補助災害復旧事業債110万円、これは公共土木施設の工事分でございます。次のページをお開き願います。3、歳出、10款5項の社会教育費、13、委託料を202万1,000円工事費の方から組み替えをいたしております。これは原の辻の関係でございます、敷地造成設計委託料を工事費の方から組み替えをいたしておりますが、埋蔵文化財センター等の建設用地造成計画に関し、建物の設計事業者による提案内容を踏まえて、協議、調整した結果、造成工事費用の削減が見込まれることから、造成計画の一部変更が必要になったために組み替えをするものでございます。

次の、11款1項農林水産施設災害復旧費委託料の1,829万7,000円でございますが、6月、7月の梅雨前線集中豪雨により被災した農地135地区、施設51地区の査定が10月に行われるために、設計作成業務の委託料を計上いたしております。

11款2項公共土木施設災害復旧費、13の委託料1,361万5,000円は、6月、7月の集中豪雨により被災をしました、補助災害の道路38カ所、河川15カ所、単独災害で道路57カ所、河川3カ所の査定が9月に行われるために、今回測量調査業務委託料を計上いたしております。

15の工事請負費590万円は、8月に査定が2カ所終わったものがございまして、勝本の市道岩瀬線、それから芦辺町の市道新松崎神田線の査定が終わっておりますので、その工事費を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

〔財政課長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 説明が終わりましたので、議案の調査、研究のためしばらく休憩をいたします。暫時休憩。再開を10時20分とします。

午前10時12分休憩

.....
午前10時20分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

これから、議案第105号平成18年度吉崎市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 今回の被害について、ちょっと2点お尋ねします。

1つはですね、今回の場合は激甚対策の対象になるんじゃないかと思うんですが、その対象の条件についてまず1つお尋ねします。

それから2番目にですね、これも緊急性があるんで質問しますけども、長崎県下で今6万本を超える流木が、押し寄せておりまして、ほかの漁協も一緒だと思うんですが、箱崎漁協でも2日間漁を中止して、漁民を挙げて回収に回ってますが、市としては、先ほど聞いたら対策本部も立ち上げられたみたいですけども、時系列的に見てですね、どういう対策を今回されたのか。

また、テレビで見たら、五島列島とか長崎の方には県の方も早急に予算をつけて、対策をするというふうになっただけけれども、吉岐の方は全然名前も出てこなかったですけども、今後どういった形で県や国なりに支援をお願いするのかどうか。

それからもう1点は、2日間休んだわけですから、当然漁師に対しては休業補償なり、また組合もその間は売り上げがないわけですから、各漁協に対して、それなりの補助金を出すのかどうか、その2点についてお尋ねします。

議長（深見 忠生君） 町田議員、流木の関係については、議題外でございますので。

（「いやいや、緊急性があるから質問してるのです。」と呼ぶ者あり）

議長（深見 忠生君） それはわかりますが、一応この件について質疑をしてください。最初の関係について。

（「あんまり関係ないんじゃないですか。こだわらなくても。災害で予算出しとるのやから、流木対策についても同じじゃないですか。」と呼ぶ者あり）

議長（深見 忠生君） それが終わってから、意見を言ってください。

（「じゃ、それはその後で質問していいわけですね。」と呼ぶ者あり）

議長（深見 忠生君） 答弁。中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの町田議員さんの、激甚の指定についての答弁をいたしたいと思いますが、これは市町村だけの決定では激甚の指定はありませんので、長崎県、県から国へといったふうに申請がありまして、国から指定がないと激甚の指定にはならないというふうになっておりまして、公共の土木の災害につきましては最初から80%の補助率があるものですから、今までは公共土木では激甚になったことはございません。農地につきましては、これも公共と一緒にございますが、県が国に申請をして、国からの指定がないと激甚の指定にはならないというふうになっておりますので、お答えをしておきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 部長、あれですか、農地の激甚については、県が国に申請をするということですが、今回の壱岐の場合は、私は雨量の状況から見て激甚に申請対象になるというふうに、ちょっと職員から聞いておったんですけども、長崎県はそしたら国に対して申請の対象に今回の場合はならないということですか。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 現段階では、農地についての激甚の動きはありません。

以上です。

議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 要するに、長崎県全体にわたって今回の集中豪雨に対する激甚の申請は、長崎県全体としてどこもやってないということですか。壱岐がやってないんじゃないくて、長崎県全体としてほかのところもやってないということですか。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 他の市の部分については把握をいたしておりませんが、壱岐の部分については今のところその動きはございません。

議長（深見 忠生君） 町田議員、4回目ですが、どうぞ。

議員（6番 町田 正一君） 他の市については把握してないということは、どういうことですかね。他の市は激甚申請して国の補助率が非常にアップするわけですから、当然私は激甚でやるべきだと思うんですけども、ほかの市については申請してそれが認められとって、壱岐は認められんということだったらですね、早いところそういうところを把握しておくべきじゃないんですか、部長。当然、ほかの市もできないとかいうんだったらわかりますよ、まだ、長崎県全体として一貫してそれやらないっていうんだったら。ほかの市はやっとして壱岐だけはやらんとかいうことは、絶対あり得んと思うんですけども。それについてはどうなんですか。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 一応壱岐の部分については県に申請をしておりますから、県は壱岐市あるいは県内の他の部分も全部把握をしております。あとは、県が激甚にするかしないかの申請は、県が判断するところであります。

以上です。

議長（深見 忠生君） 6番、町田正一議員。最後です。

議員（6番 町田 正一君） こういうときにですね、県とのパイプなり、政治力が僕は問われてると思うんですよ。ほかのところも、もしこれでやっと思ったら、これ、市長ですね、僕は、市

長の責任追及しますよ、本当に。ほかのところは、もちろんそりゃ被害の状況が壱岐よりも多いとかいうこともあるかもしれませんが、激甚に指定されるんだったらそれなりの基準があるわけですから、当然今回の集中豪雨は私はそれを完全に満たしとるだろうと、壱岐にとってもですね、島民のほとんどが、お年寄りに聞いても、こんなに雨降ったのは私が生まれてから初めてだと、というような状況ですからですね、市長、もう1回県に働きかけて、ぜひそういった対策を市の財政が厳しい折、そういったところを私はきちんとやるのが市長の仕事だと思ってます。ぜひ市長には、県の方にどんどん行って、金子知事の選挙のときには市長、先頭に立って応援されたわけですから。こういうときに、文句を言うて行かんと、文句を言うて行くときはないですから、部長さん連れて、一緒にぜひ前向きに、後で流木対策のこともありますけども、ぜひ前向きに、検討じゃなくて積極的にやってもらいたいと、ぜひ注文しておきたいと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 議員が言われるのはごもっともでございます。私もこの件につきまして、やはりかなりの雨でよその地区も非常に災害があっているわけでございますが、この件に対してはやはり不慮の事故でございますので、不慮と申しますか、特別の臨時的なことでございますので、これにはやっぱり機敏に動かなければならないかと、このように思っております。

先ほどの流木の件につきまして、私も、口頭ではございますが、一応、市町村課長また、水産部長あたりにもお願いに参りまして、また市長会の方でもいろいろとですね、流木の件に関しまして陳情をするようにいたしております。議長会の方でも、何かそのような動きがあつてるといこともお聞きしているところでございます。

以上です。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。1番、音嶋正吾議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 災害対策の件に関して、お尋ねを申し上げます。

当然、災害対策本部を本災害においては設置をされたと思いますが、十分に機能をしたとお考えであるか見解をただしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 対策本部を設置をして対応したわけですが、確かに、7月1日異動直後ということで、その連絡体制について十分であったかと言われると、まあ、周知徹底が行き届いていなかったという部分は反省をしております。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今、総務部長のお話にもございましたが、やはり今後そうした危機管理面の体制の整備をぜひともお願いしたいと。一部には、災害対策に加わるべき課長等が出

席しなかったというような報告も耳にしておりますので、ぜひとも今後の反省すべき課題として取り組んでいただきたいというふうに考えております。

議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第105号についての質疑を終わります。

お諮りします。議案第105号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第105号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案に対する討論、採決を行います。

議案第105号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第105号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。（「議長、緊急質問」と呼ぶ者あり）
暫時休憩をいたします。

午前10時33分休憩

.....
午前10時46分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 今回、長崎県下には6万本以上の流木が押し寄せておりまして、かつてこういうことはなかった状況であります。箱崎漁協、東部漁協、石田漁協それぞれ組合で決議して漁を休んで、各漁業従事者の人たちは流木の回収、監視に当たっております。それに対して、市も対策本部をつくられた。市の姿勢について、あるいはこの現状把握について、時系列について説明していただきたいと私は思いますので、ぜひ緊急質問をお許し願いたいと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） ただいま、町田議員から流木の関係につきまして緊急質問をしたいとい

うことで、同意を求められました。したがって、町田議員の緊急質問の件を議題として採決をします。この採決は起立によって行います。町田議員の流木関係の緊急質問に同意の上、日程に追加し追加日程第1として発言を許すことに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、町田議員の流木の関係についての緊急質問に同意の上、日程に追加し日程第1とし、直ちに発言を許すことは可決されました。

追加日程第1 緊急質問の件

議長（深見 忠生君） 町田議員の発言を許します。

議員（6番 町田 正一君） 皆さん、ありがとうございました。

それでは、まず執行部の方から、今回の流木について情報を聞いた時点から対策本部を設置し、そして今日までの、多分市長も県の方には支援のお願いに行かれたと思いますが、その時系列です。そうですね、そういった市の対策についてまず、できるだけ詳しく説明していただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 一応これまでの経過について、御報告を申し上げたいと思います。

まず、当初市長の方からも申し上げましたように、18日、19日ごろから、流木情報が入ってきております。その後、大量に漂着する可能性が出てきたということで、21日に対策本部を設置をいたしたところでございます。

そして22日に、対策本部でまず状況の把握をする必要があるということで、船を3隻借りまして3班に分けて、壱岐の周辺海域を状況調査を行っております。その時点で、約90本の漂流が確認できたところでございます。その情報につきましては、関係機関にすぐ流しておりますが、漁協につきましては、漁協長会の会長さんのところに連絡をいたしたところでございます。そういった中で、対策本部としては情報収集、そして情報の提供を行って、情報の共有をするということで取り組んできたところでございます。漁協長会の方から連絡をいたしました折に、各漁協に対しての連絡については、漁協長会を通じてお願いをしたいということでございましたので、そのようにいたしておるところでございます。

そして、陸上に揚収されたものについては一般廃棄物ということで、市の方の処理、責任がございまして、現在のところ鋸崎の埋立地の方に集積をいたしておるところでございます。

それから、国、県に対しましては、その一般廃棄物の収集に係る経費がかかるということで、その補助金の枠の拡大、あるいは漁協に対する自主回収の経費の補助、そういったものも含めて、市長会、それから長崎県離島振興協議会で、それぞれ要望をいたしておるところでございます。各漁協におかれましてはそれぞれ、先ほど町田議員からお話がありましたように、沖どめ

をしったりしながら、あるいは監視船等も使いながら、自主回収をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 今総務部長が答弁された、21日に対策本部を市の方では立ち上げられたわけですね。対策本部をつくられたということは、被害の状況が非常に甚大で深刻であると、当然認識されて対策本部をつくられたと思うんですが、ちょっとよくわからないんですよ。流木の回収に当たるんだったら、まず対策本部の、どういうメンバーが対策本部に入られたか知りませんが、今回の場合については、各漁協とも非常に連絡が全くなくて、例えば対策本部の中で各漁協の組合長が集まって、それぞれが、自分たちの職場でもあるわけですから、例えば箱崎とか東部とか石田なんかは2日間多分沖どめして、自主的に漁船で監視、回収に当たってるわけです。それに対して、僕はちょっと、この前のBSEのときと余りにも対応が遅くて、今回は5漁協の組合長会も私は開かれてないと、対策本部の方で、その状況の説明もほとんどないと、市の方から、そういうふうに聞いとるわけですけども、各漁協の組合長にはですね、対策本部に来てもらって、こういう状況だから、済まんけれども、監視、回収に当たってくれんやろうとか、最初の船3隻をチャーターして監視に当たったって、これ遊漁船かなんかをチャーターされたって聞いたんですけどね。そんなもんは別に各漁協にも監視船はそれぞれあるわけですから、各漁協に連絡してくれたら、そんなもんは、別にわざわざお金を使わんでもできるわけですよ。今回の場合は、非常にその対応が後手後手に回って非常に私は不満です。各漁協が、もちろんそりゃ自分たちのことやから自分たちでやれと言うたらあれですけども、農業関係に比べたら、この漁協関係については非常に対応も遅いし、今後、2日間の休業補償とか漁協の売り上げ減少に対する補償とか、そういったことも国、県、市挙げて、私は取り組んでもらいたいと思ってますけれども、それについて何かこう具体的な方針が出されてるんですかね、対策本部で。5つの漁協の組合長を呼んで、その状況の説明とかなんとかいうのがきちんとあったのかどうか、まず第1点。

それから、2日間にわたって監視、回収業務に当たった人たちに対しては、少なくともその分は補償してやるなり、あるいは各売り上げ減少に対する分については補償してやるなり、市、県、国が一体となって、私は、やらないかんと思ってますけれども、それについて市長も多分、県の方に陳情に行かれたらいいですけども、その状況について説明していただきたいと思います。

以上、2点。

議長（深見 忠生君） 澤木助役。

助役（澤木 満義君） 私が対策本部長ということでございましたので、私の方からもちっと

言わせていただきます。

確かに、対策本部を設置いたしました。そしてまた特に五島、平戸方面が、非常に流木の漂着が多いということを知り、そちらの方の状況等も把握をする必要がございましたので、電話連絡をとりました。聞いたところでは、一応漂着物の処理等についての対策本部を設置するようにしておるといってございましたので、我々壱岐の場合も、21日の午後5時でございましたけれども設置をしたところでございます。一応それは、当然漁協の方、漁民の方等については回収作業等に当たってあるだろうということで、漁協等はお呼びをしなくて、役所の中だけで一応対策本部は設置いたしました。そのことは、県下の五島、平戸、それから長崎市等につきましても、行政だけの対策本部ということでもございましたので、やったところでございます。それから、当然漁協の方も回収等に当たっておりますので、その後の助成等についても、たまたまその時期に、平戸の方で県下の13市の助役会でもございまして、その中でいろいろ協議もしたところでございますけれども、今後当然、国、県に対して、市長会、そしてまた市町村長会等で要望がなされるだろうと、また要望していこうということが、一応臨時的に決議をされて決まったところでございます。そうした、漁民等に対する対応等についても、行政としては、その時点ではまだ考えておりませんでしたけれども、平戸なんかの漁協につきましても、漁協が漁民に対して、油の100リッターとか、そうした助成はしていこうという話は聞いておりました。しかし、行政の中でどうこうするということは、その時点ではまだそれぞれ各市とも決まっておられません。今後そのことについては、当然、今既に話も出ておるようでもございますから、漁民等に対するそうした話も、今後は対応していかなければならないんじゃないかというふうに思うところでございます。対策本部での状況はそのような状況で、今現在まだ続けておるところでございます。

以上です。

議長（深見 忠生君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 助役ですね、対策本部長になられて、まあ、それはいいんですけども、基本的には対策本部を設置するだけでは何の問題の解決にもならないわけですよ。当然、流木に対する回収業務なんかというのは、各漁協の漁船が当たらないことには、こんだけ数が多かったらできないのは当たり前なことなんです。そういうのはもう漁民が、そりゃもう自分たちの仕事場やから勝手にやってくれと言ったら、そりゃそういうふうな考えだったらしょうがないですけども。海の中ですね、漁船から見てもプカプカ浮いたり沈んだりして、木がどこにあるかわからん、そういうふうな状況を考えれば、私は、対策本部をつくられるんだったら、当然、翌日には各漁協の組合長を呼んで、協力を早急に要請して、22日にわざわざ遊魚船なんか雇わんでも、各漁協には、さっきも言ったように監視船があるわけですから、対策本部が、こう

いう面については行政だけでやるんじゃないくて、漁協と行政が協力して一丸となってできたら、もっとスムーズにできたとは思ってるんですよ。こんなもん別に、わざわざ行政だけでやるって、行政だってどこに流木があるのかなんとかいう状況なんかを把握してるわけじゃないんですから。

今回の場合は、私は、もう少しこうきちんと各漁協と連絡を密にして、対策本部に早急に5漁協組合長集まってもらって、市の方から直接協力を要請していれば、もっと早く対応ができたんじゃないかと思ってます。まあ、今後もですね、この流木がいつまで続くか、正直言って、まだまだわからないんですよ。恐らく今後もまた流木が、こういう大量にまた流れてくる可能性もあります。

そして、もう1点、先ほどからよくわからないんですけども、休業補償の分と、例えば回収業務に当たった漁船の油代の補助とか、そういったところではできるのかどうか。ぜひそれを私はお願いしたいと思ってるんですけども、それについてはどうお考えになっとるのかどうか。先ほど、漁協がそれを出しとるって言ったけども、今吉岐の漁協はですね、そんな状況にないですよ、言うときですけども、自分たちの経営で四苦八苦しとるとにですからね。それについては市はどういうふうにお考えになっとるのかどうか、再度お尋ねします。

議長（深見 忠生君） 澤木助役。

助役（澤木 満義君） 先ほどから総務部長も申し上げておりますように、漁協組合長会等には、一応相談を申し上げたところでございますけれども、確かに、おっしゃるように、全5漁協の組合長さん方に寄っていただいてないのは事実でございます。

その辺は今後の反省課題でございますが、我々思うに、特に漂着したごみを陸に揚げまして、その後の対策、約今700本余りあそこの鋸崎に置いておりますけども、その今後の処理等についてもですね、当然森林組合とかいろいろ対策をお願いするところもあるかと思っておりますけども、それらについてまだまだ今後検討していかなければならないと、大体、今乾燥をさしておりますけども、それらについてもですね、今後どのようにするのかということも検討してまいらなければならぬというふうに思うわけでございます。

それから、漁民等に対する助成等につきましても、一応、国、県の方にも、先ほど申し上げましたように市長会等から要望をしております。その対応を待ってみたいというふうに思っております。でないと、県下それぞれ漁協がございまして、各自治体の中ではそこまでまだ、どうして対応するかということまでははっきりと明確には打ち出されておられませんので、それらを見ながら足並みをそろえる必要もあるんじゃないかというふうに思っております。

議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。4回目で終わります。

議員（6番 町田 正一君） あのですね、テレビの報道によると、県の方もすぐ、特に平戸、

五島が非常に漂着が多かったということで、平戸、五島の地名を挙げて、たしか流木の対策の費用を2,500万円だったですかね、早急に県の方もつけられました。それは壱岐の方はですね、県のあれはなかったんですかね。

それから、先ほどから話を聞いたら、揚がった今干しとる分の流木のその回収の対策をとりあえず市がやるけれども、漁業の補償とか回収に当たった漁民の油代の補助とかはしないと、いうふうに考えていいわけですね。しなかったらしないでいいとですよ、別に。できませんということであれば私は構わんと思います。ただ、今んところはそちらの方のその流木の回収というか、後の処分対策の方をやって、そういった形で漁民に対する油代とか、そういった休業補償はやらないと、ということで判断していいわけですね。

以上です。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、漁民に対する補償の件でございますが、先ほどから説明しているように国、県にも要望しているわけですね。その中で市も、やっぱり幾らかはとは思っております。しかし、今の段階でどうのこうのという明言はできませんが、やはり漁民も困っております。なるべくことはしてあげたいと、こういう気持ちでおりますが、一応、国、県がどのくらいどうなのか、はっきり把握をしてからのことにしていきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 澤木助役。

助役（澤木 満義君） 今おっしゃるように、五島、平戸、長崎というのが非常に前面に出ております。そりゃ本数の関係もございます。1万本から揚がっておるところと、そしてまた壱岐の場合は約700本余りという状況でございますけども、そのような中で非常にこう壱岐の本数の少なさからか、消されたような気もいたしますが、県としてはそのようなことはございませんで、もし助成等がある場合は、当然公平に、壱岐の方にも出されるというふうに私たちは思っております。

議長（深見 忠生君） 以上で、町田議員の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これをもって、平成18年第2回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 大久保洪昭

署名議員 久間 初子